

事務連絡
令和8年6月10日

各高齢者施設等 管理者様

那覇市福祉部
チャーがんじゅう課長
(公印省略)

補助金活用の意向確認について
(令和9年度 地域医療介護総合確保基金事業(介護施設整備分))

平素より本市の福祉行政の推進にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

みだしの基金事業について、事業量を把握する必要がありますので基金活用の意向を確認します。

については、当該基金の活用を希望される場合は、下記資料の提出をお願いいたします。

なお、沖縄県及び本市の予算措置等の関係上、今回の回答をいただいても事業の採択・補助金交付を確約するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

記

1. 対象事業 :

- ① 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入事業
- ② 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等事業
- ③ 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室(多床室)のプライバシー保護のための改修事業
- ④ 看取り環境整備
- ⑤ 介護職員の宿舎施設整備事業

2. 提出期限 : 令和8年7月3日(金) 17:00 必着

3. 提出方法 : 那覇市チャーがんじゅう課あてにメールでご提出ください。
提出先アドレス : naha_h_tya-gan002@city.naha.lg.jp

4. 提出書類 : ※補助金の交付を希望する場合のみご提出ください。
①希望確認調査票(別添1)
②施設平面図(機器の設置場所や工事の内容がわかるもの)
③見積書 ※工事請負業者等の見積書を複数(2者以上)
④設置を予定している機器のカタログ等

5. 留意事項 :

- ①那覇市の交付要綱を必ずご確認の上ご提出ください。
- ②本調査では、現時点の補助メニューを基に意向確認を行いますが、国又は県による今後の要綱改定の如何によっては補助メニューの改廃がある可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。
- ③補助金の交付を受けて整備した施設・設備等は、処分(転用・譲渡・廃棄等)に際して事前の承認が必要となり、場合によっては補助金の返還等の条件を付されることが

あります。詳細については那覇市ホームページをご確認ください。
<https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/kagohoken/1003087/1003172/1008439.html>

問い合わせ先

那覇市 チャーがんじゅう課

施設グループ（担当 久手堅・崎村）

Tel : 098-862-9010 Fax : 098-862-9648